

むらたまち

議会だより



元気いっぱい、友達いっぱい作ろうね (村田町立村田幼稚園)

● 令和7年度当初予算 … 2

● 予算審査特別委員会 … 7

● 3月定例会議案審議 … 11

● スバリ!町政を問う【一般質問 4人】 … 17

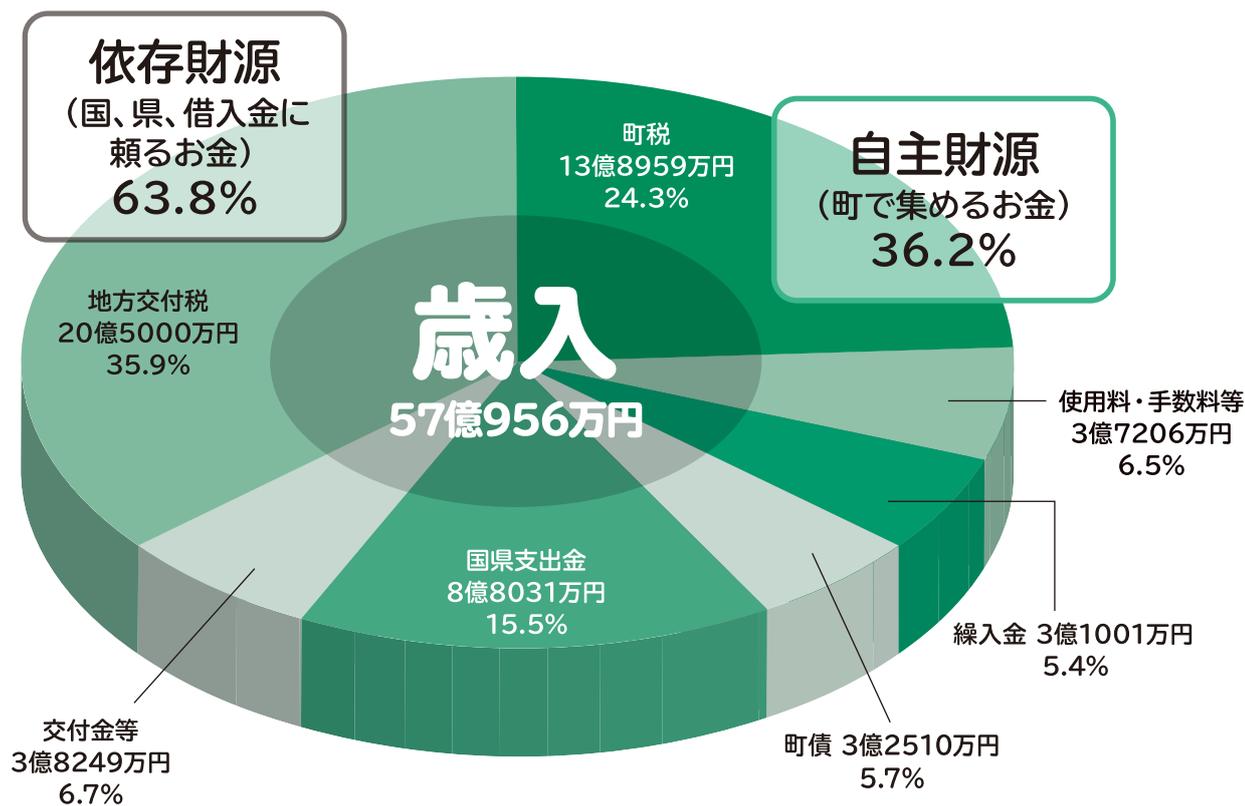
● 常任委員会レポート … 22 他

Vol. 145
2025.5.1.

校給食費 無償化

令和7年度各種会計予算案について、特別委員会を設置して予算審査を行い、一般会計及び特別会計は採決の結果、全会一致で可決されました。その結果、特別会計と企業会計を含めた総額予算は104億3356万円となりました。

全会一致で可決



生涯学習課 教育費

スケートボードパーク整備事業

保健体育費
628万円

○塩内公園にスケボーパーク設立、活気ある公園になります。
【公園南側、元ゲートボール場】

！ポイント！
自主財源の比率が高いほど自主的な財政運営ができることとなります
※村田町の自主財源確保に注目！

自主財源の確保

ふるさと納税による
歳入確保
1億5000万円

令和7年度 予算

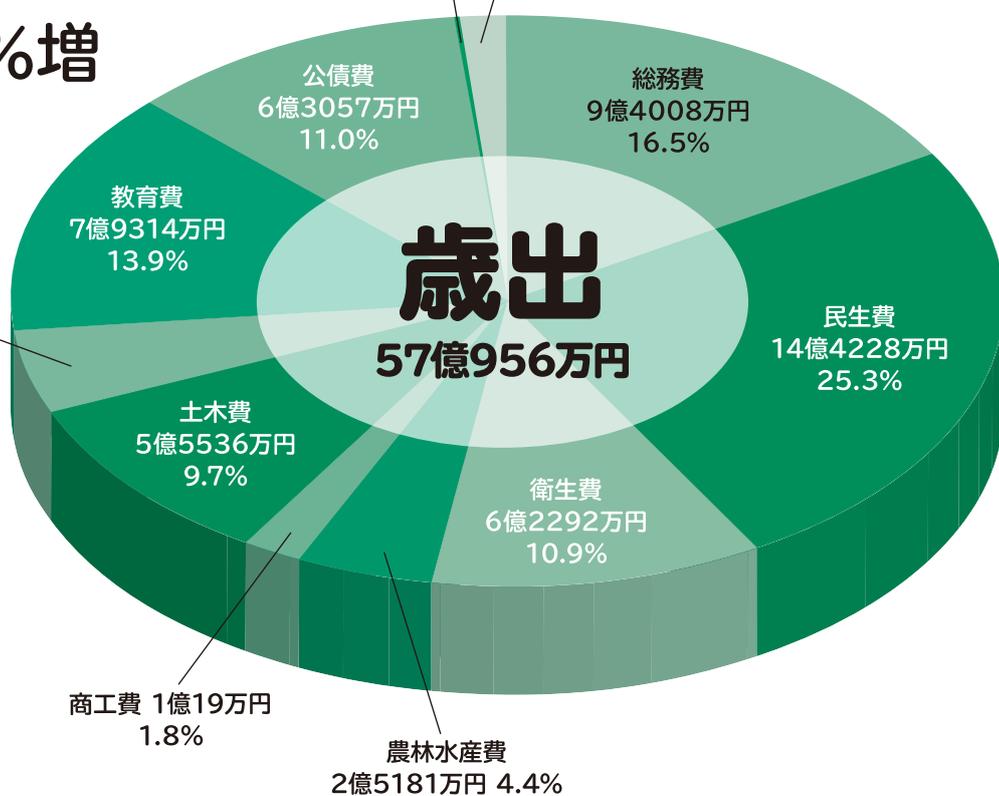
中学生の学

総額104億3356万円(特別会計・企業会計含む)

一般会計57億956万円

前年度比5.2%増

労働費・予備費等 946万円 0.1%
議会費 8993万円 1.6%



教育総務課 教育総務費

中学生の給食費
無償化

教育総務費

1717万円

子育て世帯の負担減

令和7年度会計別当初予算

会計名		令和7年度	対前年度増減額
一般会計		57億956万円	2億8000万円 増
特別会計	国民健康保険事業	15億2883万円	1億4880万円 増
	後期高齢者医療	1億6126万円	491万円 増
	介護保険事業	13億2125万円	60万円 増
	宅地造成事業	4億10万円	3億9226万円 増
企業会計	上水道事業	6億1099万円	4340万円 増
	下水道事業	6億9450万円	8205万円 増
	工業用水道事業	707万円	8万円 増
合計		104億3356万円	9億5210万円 増

※端数の切り上げ切り下げをおこなっています。



総括質疑

村田町の令和7年度、一般会計当初予算案の規模は、57億956万円と対前年度比で2億8千万円の増、率で、5・2%増の予算規模とした。

歳入では、町税や国県支出金などが増となり、歳出では、子育て・教育環境の充実や、公共施設の長寿命化対策、産業用地整備事業などの重点項目を中心に、財政健全化を図りながら各種の施策に取り組みとしていく。

当初予算案に対し、総括的、大局的な観点から、総括質疑する。

財政の見通しについて

質疑

健全化に向けた取り組みも順調に推移し、財政調整基金残高も確保ができ、各種財政指標の比率も改善された。今後の課題は、人件費や扶助費など義務的経費が増加するほか、公共施設の長寿命化対策、産業用地造成事業、学校校舎の新築など大規模事業が集中し、歳出圧力が強まり財政運営は厳しさが増す。中期的な財政をどう見通しているのか。

財政課長答弁

少子高齢化による社会保障経費や公共施設の大規模改修、学校校舎の新築等の課題がある。12月に国が公表した地方財政計画では、地方債資金を拡充し後年度の償還に当たっては地方交付税の割合に応じ措置することが示された。事業実施に向けた財政運営に取り組んでいく。

<p>令和7年度予算案の概要</p> <p>歳入総額: 770億円</p> <p>歳出総額: 800億円</p> <p>繰越金: 500億円</p> <p>基金: 100億円</p> <p>借入金: 200億円</p> <p>借入金返済: 100億円</p> <p>繰上金: 50億円</p> <p>繰下金: 50億円</p> <p>繰上金繰上: 50億円</p> <p>繰下金繰下: 50億円</p> <p>繰上金繰上繰上: 50億円</p> <p>繰下金繰下繰下: 50億円</p> <p>繰上金繰上繰上繰上: 50億円</p> <p>繰下金繰下繰下繰下: 50億円</p>	<p>歳入の内訳</p> <p>町税: 400億円</p> <p>国県支: 200億円</p> <p>雑収入: 100億円</p> <p>基金収入: 50億円</p> <p>借入金収入: 200億円</p> <p>借入金返済収入: 100億円</p> <p>繰上金収入: 50億円</p> <p>繰下金収入: 50億円</p> <p>繰上金繰上収入: 50億円</p> <p>繰下金繰下収入: 50億円</p> <p>繰上金繰上繰上収入: 50億円</p> <p>繰下金繰下繰下収入: 50億円</p> <p>繰上金繰上繰上繰上収入: 50億円</p> <p>繰下金繰下繰下繰下収入: 50億円</p>
---	---

令和7年度の主な施策の取り組み

産業用地造成事業について

質疑

村田町内への企業誘致の受け皿として、産業用地を新たに造成する事業計画が示された。総事業費4億6千万円は一般財源5千万円のほか、県の貸付金と補助金を活用。私有地計約5・5haに3〜4区

画を整備し、詳細設計完了後令和7年度より分譲を広告し令和11年度までの完売を目指す。企業誘致活動はどのように展開していくと計画しているのか。

総務課長答弁

企業誘致活動は、詳細設計、用地買収、工事請負契約後、計画平面図等を引用したPR用広告資料を作成し、令和7年度から予備的な分譲広告を開始する予定である。造成事業の財源となる宮城県工場立地基盤整備事業貸付金は、借入後5年間は無利子を念頭に、償還期限が到来する前の完売を目標とする。

都市計画マスタープラン・用途地域及び農業振興地域の見直しについて

質疑

人口減少が加速する中、企業誘致の候補地や住宅確保に向けた区域割など地域の活性化に繋げる見直しが重要だ。都市計画マスタープラン・用途地域及び農業振興地域の見直しで、薄木地区産業用地及び周辺は、将来どのような地域づくりにするのか。また、

移住促進に向けた土地区画整理事業が出来る土地の調査について、どう考えているのか。

総務課長答弁

村田インターチェンジ、村田ジャンクション、菅生スマートインターチェンジを核とし、都市計画道路小池石生線の開通による道路交通網を高める土地利用計画が望ましく、見直し業務に反映すべく作業を進めている。また、宅地造成事業の計画も必要であり、公共用地の利活用を踏まえ検討する予定である。



薄木地区産業用地造成予想図



令和7年度 一般会計予算

財政調整基金の繰入れについて

財政調整基金は予期せぬ財政変動や緊急対応のための財源。令和7年度の取り崩しを見込んだ予算や繰入れによる財政への影響を慎重に検討すべきである。

質疑

今回の繰入れに至った財政課題や必要性、期待される効果は。

財政課長答弁

財政調整基金は不測の事態への備えだけでなく歳入歳出の調整にも活用するもの。大規模事業には有利な地方債を活用し、一般財源の負担を抑えながら持続可能な財政運営を進める。

質疑

取り崩しが続けば財政の持続性に影響する。増収策や経費削減策は。

財政課長答弁

人口減少や物価高騰の影響で増収策は難しいが、補助事業や地方債を活用して歳入確保に努める。経費削減については事業の優先度を精査し柔軟に見直しを進める。

質疑

財政調整基金の運用が続いた場合、本当に必要なときに十分な財源を確保できるのか。

財政課長答弁

基金運用の継続による財政リスクを考慮し、他の基金も積み増ししながら対応していく。

財政調整基金とは？



財政状況が良いときに積み立て、不足時に取り崩す「貯金」のようなもの。歳入歳出の調整や、災害等の緊急時の備えなどで使われる。

公共工事の計画と財政運営について

公共施設の老朽化により維持管理や改修の財政負担が増加している。特に工事中的想定外の事態による追加費用や工期延長が課題であり、適切なリスク管理が求められる。

質疑

公共工事の計画時に想定するリスクと事前精査の方法は。また、過去の追加費用の事例を踏まえた改善策は。

財政課長答弁

公共工事では一般財源の負担を抑えるため補助金や地方債を活用。令和7年度は公民館や保育所の耐震化・改修を実施予定。事前精査では修繕履歴や劣化状況を確認し精度向上を図るが、不可視部分の検査には限界があり追加調査にはコストがかかる。今後も費用対効果を考え精度向上に努める。

質疑

財政負担を抑えつつ、持続可能な公共施設管理を進めるための長期的な財政・工事計画や今後の方針は。

財政課長答弁

最少の経費で最大の効果を重視し、補助金や地方債を活用しながら計画的に進める。住民の利便性にも配慮しつつ、財政健全化を図る。

質疑

改修・更新の優先順位を決める基準は。

財政課長答弁

年度計画に基づき、財政状況や他の支出とのバランスを考慮し総合的に判断。財政的な裏づけを確保した上で、最少の経費で最大の効果を上げる方針。

質疑

追加修繕による工期延長が住民サービスに影響を与えないための対応は。

財政課長答弁

住民サービスへの影響を最小限に抑えるため代替施設の活用など対策を検討しながら対応。



令和7年度一般会計予算

総括質疑

経常比率削減の方策は

質問

一般会計における経常収支比率は90%を超えた状況が続いており、財政的には弾力性に欠ける状態となっている。経常収支比率の削減対応はどのように進めるのか。

町長答弁

経常収支比率の算定は分母である標準財政規模となる町税、各種譲与税、普通交付税であり、分子となる義務的経費は人件費、物件費、扶助費、公債費により求められる。義務的経費は増加傾向にあり大きく減少することは見込めない状況にある。

健全化判断比率や、その他の財政指標、各種基金残高なども含めて財政健全化計画の目標達成に向け鋭意取り組んでいく。

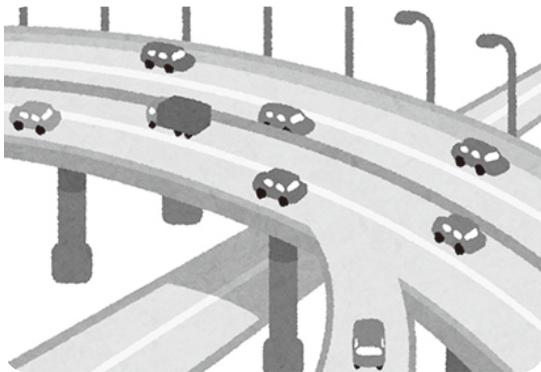
各地域の整備計画について

質問

都市計画マスタープランの策定が遅れているが人口減少対策としての地域活性化対策をどのように進めていくのか。

町長答弁

村田インターチェンジ・村田ジャンクション・菅生スマートインターチェンジを核とし、道路交通網の利便性を高めることができる土地利用計画について作業を進めているところで、今後は新しい宅地造成事業の計画も必要であり、有効な公共用地の活用を念頭に、財政健全化計画の進捗状況を踏まえ検討を予定している。



小、中学校統合について

質問

小学校については令和9年度に、中学校については令和10年度までに統合するとしているが、適正規模様の要件を満たすことが困難となる恐れが生ずることからその対策について。

教育長答弁

全国的な少子化が進み、適正規模を維持できない可能性を否定することはできませんが、そのような状況になった場合は、必要に応じて検討し、場合によっては「子供たちの教育条件をより良いものにする」ということを念頭に、必



村田小学校



桜吹く村田第一中学校

要な修正を行いながら、施設の整備についても、対応できるように配慮していきたいと考えている。

令和7年度

予算審査特別委員会

令和7年度の各種会計予算審議にあたり本会議から予算審査特別委員会に、その審査が付託されました。その後、委員長に山家大議員を選出し3月5日から12日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連の現地調査も実施しました。委員会採択の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。



審査結果を報告する山家大特別委員会委員長

令和7年度予算

質疑応答

(抜粋)

歳入

問 当初予算の繰入金が増額された理由は。

答 令和7年度予算では一般財源による事業が多く、歳入歳出のバランスを図るために財政調整基金、減債基金で繰入れを行った。

問 滞納繰越金の徴収に対する取り組みは。

答 町民の生活に配慮し、生活状況に応じた支払い調整や必要に応じた差押えを行っている。

問 今国会の政府予算で地方交付税が減少する可能性がある。自治体財政への影響は。

答 国は地方交付税で影響が出ないよう措置すると明言しており、それを前提に予算を組んでいる。その後の財源は国が補填すると考えている。

問 地方債残高は。

答 前年度末現在高見込額で約59億円。

問 財産収入の取り組みとして、第三小学校跡地の利用について問い合わせはあったか。

答 令和6年度の問い合わせは無い。

問 重伝建災害復旧補助金3039万円の予定事業件数は。

答 5件を予定している。

問 総務費 記念式典用動画作成等800万円の中身は。



今年で町制施行130周年、町村合併70周年を迎えます

答 町制130周年と町村合併70周年の記念年に歴史や魅力を伝える動画を制作。これを活用して人口増加やふるさと納税、企業誘致を推進する計画。

問 バス運行業務委託(村田町と蔵王町を結ぶ永野線)の状況は。

答 蔵王町と村田町で運行経費を分担し、村田町はその約40%を負担。人件費や燃料費の上昇を踏まえて今年度予算を計上。

問 タクシー利用助成金事業の状況は。

答 令和7年1月末現在で登録者82名。利用は206件。

問 今年度の地域おこし協力隊は何名体制か。

答 農業関連の農業振興活動、そば打ち業務、地域活性化に通じる活動を行う5名。

問 民生費 新規事業で、子育て応援ヘルパー派遣に200万円を計上し、未就学児のいる家庭に支援クーポンを交付とあるが、詳細は。

答 家事や育児支援に使える5万円分のクーポンを未就学児の家庭に交付し、掃除や育児などのサポートを行う。今年度は40世帯を見込んでいます。

問 ヘルパー派遣は幼児の安全を担保できる業者の選定が重要。町が責任を持ち、業者

の業務内容を慎重に評価して選定すべき。

答 保育士の免許を持つ者が事業を展開している業者に声をかけて準備を進めていく。

問 老人憩の家の老朽化に対し、建て替えや移設の予定は。
答 谷山温泉の動向を見ながら、計画的な対応と財源確保を踏まえて方向性を検討する。



老人憩の家での交流を楽しむ

問 社会福祉協議会助成金1300万円の内訳は。
答 大部分が人件費。

問 敬老祝い金152万円の内訳は。

答 90歳で1万円を62名に、百歳で10万円を9名として見込んでいる。

衛生費

問 健康診査の受診率を上げる取り組みは。
答 受診率は約50%で他市町村も同様。今後も周知と支援を続けていく。

問 商工費
答 観光費における工事請負費の中身は。

問 オルレコースにおける案内看板設置、利用者数把握のためのデジタルカウンター導入。これにより地権者と利用者の要望に応じた誘導と利用状況の管理を行う。



オルレコースと私有地の境界が曖昧

問 活用計画がない中で、豪農の館の庭園を整備する意義は。
答 価値ある建物と認識している。傷みが進んでいるため活用方法は検討中であるが、剪定や除草などの維持管理を行っている。

問 農林水産業費
答 高齢化が進む中、特産作物の団地化についての考えは。
答 広い圃場での生産も重要だと考えている。

問 関場・沼田地区圃場整備の令和7年度の計画は。
答 文化財調査と換地業務委託を行う予定。

問 民有林の整備についての考えは。
答 森林環境譲与税を利用したモデル地区を作り、推進していく。

問 農林関係の委託型地域おこし協力隊の見込み人数は。
答 現在1名が活動中、もう1名を追加する計画。

問 中学校の部活動を地域に移行する取り組みの現状と、必要な整備についての考えは。
答 学校統合に伴う部活動の集約を見据え、地域や外部指導者の確保を検討中。国の助成はなく、近隣の動向を参考にしながら慎重に進める。

教育費

問 現在の不登校児の人数と増加の要因は。
答 2月時点で小学生16名、中学生24名。不登校の主な要因は全国的な調査によると家庭環境約50%、学校関連20%、人間関係30%。

問 いじめ対策関連の情報収集方法は。
答 各学校で月1回の生活調査を実施。また、いじめ対策協議会が法に基づき定期的に会議を行っている。

問 給食における食の安全に対する取り組みは。
答 町内産の環境保全米を使用している。

問 米不足が報じられる中、令和7年度の米供給は確保されているか。また、町内産食材の使用割合は。
答 米は協定により安定供給され、村田町産を優先。野菜や芋などの町内産食材の使用率は年間約20%。



令和7年度より中学校の給食が無償化

問 学校給食の業務委託料3800万円の契約内容は。
答 昨年締結した5年契約の継続分で、今年度はその1年分を計上。

問 スケートボード場整備にあたり、需要調査は行われたのか。

答 学校とのワークショップ等での提言や、本町で練習するスノーボード選手の世界での活躍も考慮している。

問 設計費628万円のスケートボードパーク、建設費や規模は。

答 設計で建設費を算出予定。塩内のゲートボール場を改修し、1000㎡のフラットなパークを計画している。



スケボーパークになるゲートボール場

問 重要伝統的建造物群保存災害復旧工事のうち7件が繰り越された原因は。

答 ナマコ壁の左官職人が不足していたため。現在は全工事に着手しており、完了見込み。



格子状になっている部分がナマコ壁

答 産廃処分場前の低地で冠水が頻発しており、軟弱地盤対策を含めた約170mの工事を実施中。

問 使えない空き家の解体が進まない中、他自治体のように補助金で支援すべきでは。県や国の助成金を活用し、数年後を見据えた対策が必要では。

答 空き家の増加は問題であるが、私有財産であるため配慮が必要。国や県の施策を活用し、将来的に補助を取り入れたい。

消防費

問 洪水ハザードマップ委託料の内容は。

答 坪沼川・沢戸川の浸水区域追加と、荒川の想定変更に伴うハザードマップの更新。

公債費

問 災害援護資金の滞納状況は。

答 令和6年3月時点で12件中6件が滞納、滞納額は492万円で、主に東日本大震災関連。

問 利率4079万円の利率上昇による増加額は。

答 金利上昇で利率が約1%から1.5%に上昇。地方公共団体金融機構の資金も0.5%、村田町の民間資金も約0.5%上がり、前年比で820万円増加の見込み。

国民健康保険

問 県内の国保保険料統一に向けた進捗は。

答 令和8年度から医療費指数反映係数 a を0に設定し、市町村の事業費納付金に医療費水準を反映させない方針を実施予定。完全統一の目標は令和12年度。



答 保健師らによる健診結果説明、運動セミナー、糖尿病学受診勧奨などの活動に使われる。

宅地造成

問 造成に関する詳細設計の進捗状況は。

答 令和7年3月末の完成を目指し設計を進行中で、防災調整池などについて県と協議中。今後は事業費の概算も算出予定。

問 移転補償料の対象物件は何か。

答 農業用ビニールハウスや果樹、立ち木などの移転に関するもの。

水道事業

問 本町の水道水はPFAS(発がん性が懸念される有機フッ素化合物)による汚染検査をしているか。また結果の公表は。

答 村田町の水はPFAS検査済みで、基準値以下と確認。現在は法的義務はないが、将来は蛇口水の検査・公表も予定している。

問 土木費
町道千塚竹ノ内線冠水対策の工事内容は。

問 公民館費の清掃管理委託料の中身は。
答 中央公民館の清掃で、週3回(月、水、金)の午前中に実施。

問 疾病予防費のデータヘルス計画保険事業委託料の内訳は。

予算審査特別委員会最終日の3月12日に小池石生線の工事状況について現地調査を行いました。本事業は令和4年度に着手し、令和8年度の完成を目指して進められています。

当日は、村田町建設水道課および宮城県大河原土木事務所の皆様にご同行いただき、

進捗状況や今後の見通しについて丁寧なご説明をいただきました。令和5年3月にも同様の調査を行っており、今回は工事が進んだことで、より完成形を具体的にイメージできる状況となりました。今後も、安全で円滑な事業の推進を期待しています。



令和7年度 予算審査特別委員会意見

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の委員会意見を提出しました。

1. 町制施行130周年・町村合併70周年という節目の年を迎えるにあたり、地域の一体感を育みながら、この歴史的な機会を町民に広く周知し、喜びを分かち合うこと。また、本町の魅力を見つめ直し、町外へ積極的に発信することで、さらなる認知向上を図ること。
2. 本町の産業振興と地域経済の活性化を図るため、薄木地区産業用地造成事業において、開発・整備に必要な措置を着実に講じるとともに、並行して企業への積極的なアプローチを行い、早期の企業誘致を実現するよう努められたい。
3. 児童生徒が安心して学べる環境づくりのため、いじめや不登校対策のさらなる充実を図られたい。学校・家庭・地域が連携し、早期発見と迅速な対応を徹底するとともに、相談体制の強化を求める。また、不登校児童生徒への支援を充実させ、多様な学びの機会を確保する取り組みを推進されたい。

村田町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

賛成多数で可決

9:2

提案理由

この条例は、小学校及び中学校の統合の時期、施設が定められたことに伴い、条例の一部を改正するもので、第1条は、村田第二小学校の名称及び位置を削除(令和9年4月1日施行)。第2条は、村田第二中学校の名称及び位置を削除(令和10年4月1日施行)するものです。

※反対討論



鈴木正信議員

条例の一部改正は村田町立学校の設置及び管理に関して、小学校は既存の村田小学校とし、中学校は村田第一中学校を新築することの改正であり、将来出生者数が40人以下となる村田町にとって、子どもたちの学校の統合はやむを得ないと思うが、二小・二中は削除するので廃校、存続する村田小・村田一中に吸収統合と受

け止められます。同じ村田町の生徒でありながら、処遇が異なることは沼辺地区保護者の将来的な不安や思春期で

ある児童生徒たちのメンタルや勉学に影響すると危惧します。また、統合の村田町第一中学校の名称については二つの中学校を廃校とし、新しく「村田中学校」としてスタートする計画を早く示すべきと考えます。更に、この条例の一部改正の前に「学校教育環境をめざしての小・中学校の再編について」を議会で決議し、それから、条文の一部改正をすべきと考え、議案第7号の条例改正案には反対します。

※賛成討論



大沼吉隆議員

この条例改正案は、小学校は令和9年度に村田小学校へ、中学校は令和10年度に村田第一中学校に統合する案で、本

町における出生者数の減少状況を踏まえ、子どもにとってより良い学校となることを最優先に、文科省が推奨する一定の学級数が確保される適正規模校とすることを念頭に置いたものであること。また、現時点における児童生徒の推移、将来的な施設の方向性を見据え、本町の学校教育環境の水準を、維持・向上を目指した内容であるものと、理解をしている所であります。

中学校の統合施設を村田第一中学校にすることについては、新たな敷地を短期間に確保することは現実的に困難なこと、現在地は、災害の可能性が低く安全性が高いこと、地盤が強固なため施設建設に際し建設費用が抑制できること、県道改良工事により通学環境が改善されること等の、執行部の説明から一定の根拠を備えた選択であり理解出来るものであることから、小中学校の再編案は、児童生徒の減少、取り巻く社会経済情勢に配慮し民意を尊重した合理的な内容であると判断し、賛意を表し賛成討論とするものです。

【意見が分かれた議案の賛否一覧】

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議決結果 (賛成：反対)
議案	加藤善太郎	山家 寛二	大久保廣信	山家 大	鈴木 宏	鈴木 正信	菊地 睦夫	大沼 吉隆	高橋 勝	村上 登	太田 初美	遠藤 実	
議案第7号 村田町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議	可決 (9：2)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない

予算を追加

令和7年第2回定例会は、3月4日から14日までの11日間にわたり開催されました。この定例会では条例の一部改正が9件、令和6年度補正予算6件、町道案件2件、同意9件、工事請負契約締結1件、諮問1件、報告1件、議発案1件が提案されました。一般質問は4人の議員が町の考えや対応について質しました。

建設水道課 都市計画費

都市計画街路小池石生線
県事業負担金

4937万円



小池地区県道交差点から旧宮城交通村田営業所前交差点までの区間整備事業
令和9年3月完成予定の小池石生線（旧宮城交通村田営業所側から）

令和7年 第2回定例会議案

■議案第12号 令和6年度村田町一般会計補正予算（第7号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7773万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億2943万円としました。

質疑応答（抜粋）

Q 災害対策費で工事請負費と備品購入費の合計2947万円は、国庫補助金で新しい地方経済生活環境創生交付金を活用したが、その理由は。

A 新しい地方経済生活環境創生交付金の中で、地域防災緊急整備事業が昨年末創設され町の防災・減災に役立てることを目的にしている。

避難所における食事の提供、トイレ環境の充実、トイレを覆うテント、空気で膨らませるエアーマットを計上している。

工事請負費については、これらを保管できる備蓄倉庫を建設したい。いずれも半分は補助対象となっている。

いち早く、町の防災・減災につなげるという趣旨である。

Q 重要伝統的建造物群保存地区災害復旧助成金事業で繰越明許費が2434万円になっているが、昨年

一般会計補正

令和6年度7773万円

子育て支援課 児童福祉費

子ども・子育て支援事業
157万円

子ども・子育て支援の充実を図る
環境を整えるための費用

総務課 総務管理費

減債基金積立金
2154万円

町の財政の健全な運営の財源を
確保するための積立金

総務課 消防費

災害対策費
2947万円

各避難所に災害に備え簡易トイレ・
エアベット・テント等の備品を
完備

生涯学習課 社会教育費

公民館費
671万円

公民館耐震化工事に伴う工事管理
委託料等



エアベット



簡易トイレ(ラップポン)

A

繰越している。

災害復旧の件数は令和6年度10件
申請し、3件が完成した。7件分が

度何件申請があつて、何件分が繰
越されたのか

議案と採決結果

議案名	採決結果
令和7年度各種会計予算	
■議案第20号 令和7年度村田町一般会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億956万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第21号 令和7年度村田町国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億2883万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第22号 令和7年度村田町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6126万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第23号 令和7年度村田町介護保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億2125万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第24号 令和7年度村田町宅地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億10万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第25号 令和7年度村田町上水道事業会計予算 収益的収入の予定額は3億9487万円、支出の予定額は3億9444万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第26号 令和7年度村田町下水道事業会計予算 収益的収入の予定額は3億6299万円、支出の予定額は3億4654万円と定める	原案可決 賛成11：反対0
■議案第27号 令和7年度村田町工業用水道事業会計予算 収益的収入と支出の予定額は収入支出それぞれ707万円に定める	原案可決 賛成11：反対0
条例（一部改正）	
■議案第4号 村田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 配偶者による介護が必要な勤務環境を整えるため条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 年額支給をそれぞれ1.1%引き上げるため条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第6号 村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 各種手当を増額するため条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第7号 村田町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 小学校・中学校の統廃合で位置や名称の変更に伴い条例の一部を改正するもの 第1条は令和9年4月から施行（小学校）、第2条は令和10年4月から施行（中学校）	原案可決 賛成9：反対2
■議案第8号 村田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 特定教育・保育施設との連携強化に伴い条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第9号 村田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 家庭的保育事業及び運営に関して保育内容を支援するため条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第10号 村田町県営ほ場整備事業委員会条例の一部を改正する条例 針生前から関場・沼田地区への変更に伴い条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第11号 村田町非常勤消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 年額報酬及び出勤報酬の増額を行うため条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第28号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 法律の一部改正に伴い禁錮刑及び懲役刑を拘禁刑に改正するもの	原案可決 賛成11：反対0
補正予算	
■議案第12号 令和6年度村田町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7773万円を追加するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第13号 令和6年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8500万円を追加するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第14号 令和6年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ755万円を追加するものとする	原案可決 賛成11：反対0
■議案第15号 令和6年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1308万円を補正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第16号 令和6年度村田町上水道事業特別会計補正予算（第3号） 収益的収入の既決予定額に384万円を補正するもの	原案可決 賛成11：反対0
■議案第17号 令和6年度村田町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 収益的収入の既決予定額に546万円を補正するもの	原案可決 賛成11：反対0

令和7年第2回 定例会の

議案名	採決結果
町道の廃止・認定について	
■議案第18号 町道の路線廃止について 廃止路線 菅生姥ヶ懐線・北赤坂山線	原案可決 賛成 11：反対 0
■議案第19号 町道の路線認定について 路線認定 菅生姥ヶ懐線・宮前二号線	原案可決 賛成 11：反対 0
同意	
■同意第1号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 渡邊 長松（大字小泉）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第2号 村田町農業委員会委員に任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 南部 仁（大字村田）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第3号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 丹野 敬吉（大字足立）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第4号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 相原 正幸（大字小泉）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第5号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 大沼 善明（大字薄木）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第6号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 浦山 ひろえ（大字村田）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第7号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 櫻井 とし子（大字沼辺）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第8号 村田町農業委員会委員の任命について 村田町農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの 氏名 小山 昭一（大字菅生）	同意 賛成 11：反対 0
■同意第9号 村田町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて 村田町固定資産評価委員会委員の選任について議会の同意を求めるもの 氏名 蘇武 清一（大字村田）	同意 賛成 11：反対 0
工事請負契約の締結について	
■議案第29号 工事請負契約の締結について 工事名 令和6年度菅生地区公民館耐震化・長寿命化工事 契約の方法 条件付一般競争入札 施工場所 柴田郡村田町大字菅生地内 契約金額 1億1110万円也 契約の相手方 柴田郡村田町大字村田字二月田10番地の1 株式会社大慎組 代表取締役 大沼 佑	原案可決 賛成 11：反対 0
諮問	
■諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 候補者の推薦について、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるもの 氏名 大沼 順子（大字村田）	適任
報告	
■報告第2号 令和7年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター事業計画について	—
議発案	
■議発案第1号 村田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 法律の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの	原案可決 賛成 11：反対 0

令和7年第1回 村田町議会臨時会

一般会計補正予算(第6号) 8349万円追加

健康福祉課 社会福祉費

令和6年度物価高騰対策給付金事業

3644万円

住民税非課税世帯
一世帯当たり

3万円

18才以下1人当たり

2万円

まちづくり振興課 商工費

物価高騰家計応援クーポン券配布事業

4343万円

町民9830人に対して

1人4000円分の

クーポン券配布

令和7年第1回臨時議会が1月21日に開催され、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8349万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ64億5172万円としました。追加案件は、特別職・議会議員の令和6年人事院勧告の適用に関する条例改正と、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を実施するものです。

議案第3号 令和6年度村田町一般会計補正予算(第6号)

議案名	採決結果
条例(一部改正)	
■議案第1号 議会の議員報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例 報酬の改正内容:一律1.1%の引き上げ(議長3,600円・副議長3,100円・議員3,000円の増) 期末手当の改正内容:支給月数一律0.05月の引き上げ	原案可決 賛成11:反対0
■議案第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 給料・報酬の改正内容:一律1.1%の引き上げ(町長9,000円・副町長6,000円・教育長5,000円の増) 期末手当の改正内容:支給月数一律0.05月の引き上げ	原案可決 賛成11:反対0
補正予算	
■議案第3号 令和6年度村田町一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8349万円を追加するもの	原案可決 賛成11:反対0
報告	
■報告第1号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について 事故の概要 相手方車両が町道走行中、道路側に傾斜していた街路灯に接触し損傷したもの(損害賠償額は総合賠償補償保険から相手方へ直接支払い、実質的な支払いは発生しない) 損害賠償額 13,486円	—

ズバリ！町政を問う



- **太田 初美 議員** (18ページ)
 1. 村田町小中学校の再編について
- **鈴木 正信 議員** (19ページ)
 1. 魅力ある学校の充実に向けての教育環境及び教育方針について
- **高橋 勝 議員** (20ページ)
 1. 集会所・コミュニティセンターの在り方は
- **菊地 睦夫 議員** (21ページ)
 1. 「带状疱疹の予防接種に町の助成を」についてのその後の町の考えは
 2. 高齢者の補聴器購入助成の検討状況と町の考えについて

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

小中学校の再編について



おおた はつみ
太田初美 議員

小中学校の再編方針結果を「広報むらた」2月号で公表した。

再編方針で示した統合の時期は、村田第二小学校が令和9年度、村田第二中学校は令和10年度とする。統合の施設は村田小学校と村田第一中学校とし、小中学校の体育館は新築または大規模改修を検討。中学校の校舎は新築するとした。

質問

第一中学校校舎の新築に伴う建築費用はどれぐらいの額になるのか。また、校舎の規模と校舎の配置場所はどこに設置するのか。

教育長答弁

中学校校舎新築に要する費用については額を示す段階にない。建築費用がまとまり次第、議会に説明し予算措置をさせていただく。



村田第一中学校校舎(北側)

質問

体育館の新築または大規模改修を検討するとしているが、結論はいつまで出すのか。

教育長答弁

体育館の現状を把握し、それに要する経費等について比較検討し、新築または大規模改修を総合的に判断し早期の結論を出したい。

追質問1

新築する校舎の配置や規模について最終結論が出ていない中、一部グレイのままで公表は、住民に対し説明責任が果たせる情報の公開・内容であったと捉えているのか。

教育長答弁

地区説明会で説明をしたものの地域全体に行渡

る説明会ではなかった。今後、準備委員会を立ち上げ再編に関する進捗状況の理解を得られるよう進めて行く。

追質問2

中学校校舎を新築すると公表しながら、注釈として社会情勢や、やむを得ない事情により変動する場合があると表示している。どのような意図で表示に至ったのか。

教育総務課長答弁

近年の自然災害の発生や資材高騰等を鑑みて、この様な表示に至った。

追質問3

都市公園の相山グラウンドを一中が長年にわたって占有で使用してきた。最後となる学校再編を機に、一中専用のグラウンドにすべきである。教育委員会として、グラウンドは占有で良いと考えているのか。専用にするべきと考えているのか。

教育長答弁

グラウンドの使用は占有

と言うものの専用と同じ一中生が優先的に使用してきた事実がある。グラウンド使用の機能は果たしている。



都市公園の相山グラウンド

追質問4

一中専用のグラウンドにするため、都市公園条例や施行規則の見直しを検討すべきである。担当課の考えは。

建設水道課長答弁

相山公園のグラウンドは一中が占有で運動や部活動で使用してきた形態がある一方、住民も散歩等の利用実態もある。使用形態に対応した維持管理をしていく。



鈴木 正信 議員

魅力ある 学校の統合に向けて 教育環境及び方針は

子どもたちの学びの環境は

子どもたちは次代を担う「社会の宝」と思う。行政、学校、地域、家庭が一体となった「人づくり」、「子育て」、「家庭環境」等について、一緒に考え行動していくものと思ひ質問する。

保護者や町民の理解は

「小・中学校の再編の方針」を地域町民・保護者に説明され、皆さんが充分に理解・納得されて決定したのか伺う。

質問1

再編の方針に対しては、概ねご理解をいただき、決定されたものと考えている。

教育長答弁

地域町民や保護者の一部で理解できないという声がありました。合意形成のプロセスで問題はなかったのか伺う。

追質問

説明会では様々な意見を頂き、全員の理解はできなかったと受け止めている。今後説明会で丁寧な説明と疑問や不安を解消できるように務める。

教育総務課長答弁

「適正規模校」を目指して推進しているが、数年後には小・中とも、全学年一クラスとなる。10年先、20年先を見て、小学校を含めた統合を視野に、小中一貫校を見据えた新築の考えはないかを伺う。

教育長答弁

現時点では、「適正規模校」を維持できるが、将来は維持できない可能性がある。今後も継続して検討していく。

教育総務課長答弁

今後の出生者数の推移も勘案しながら、学校の規模を検討していく。

魅力ある校舎の検討は

質問3

村田第二中学校の敷地ではなく、他の場所でも通いたくなる素晴らしい校舎とグラウンドを兼ね備え、魅力ある学校にすべきと考えるが見解を伺う。

教育長答弁

他の場所も検討した。既存の学校の敷地を基本に考え総合的判断から、村田第

将来を見据えた推進は

質問2

一中学校の敷地に新築することとした。

英語を特化した教育は

質問4

国際化(AZ9により、インバウンド・イグミニーションによる町おこしが公演された)や留学などで英語教育の重要性が求められている。英語の小中一貫の教育推進を伺う。

教育長答弁

学校再編後も、より集中して効果的な外国語教育に取り組む。



AZ9(2市7町の児童劇団)で本町からも児童が出演

不登校児童の対応は

質問5

子どもたちの不登校について、現状の課題への取り組み、相談支援の状況を伺う。

教育長答弁

不登校の児童生徒が孤立して引きこもりがないように、継続し対応していく。

過疎化への対策は

質問6

沼辺地区から学校がなくなることで移住や定住に影響が出ると危惧する。見解は。

教育長答弁

若者の移住や定住に影響が生じないように、スクールバスのルート設定など皆様の意見を聞いて検討していく。

人口減少対策の考えは

追質問

本町は消滅可能性自治体の中に入っていると指摘されている。脱皮する対策を伺う。

町長答弁

対策としてはマクロとミクロの部分があり、マクロは若者の所得の増、子育て環境の軽減、ミクロの部分では子育て支援が大事である。

本町で子育てしたいと選ばれる町ぐるみの環境作り、町自体が活気出るような施策に取り組んでいく。

集会所 コミュニティセンターの 在り方は



たかはし まさる
高橋 勝 議員

将来を見据え見直す 必要は

基本的には各地区の住民が維持管理されているが、地区によっては高齢化による役員のなり手不足など、今後を心配する声や経済的負担が大きいため、壊れた個所を修理できず、そのままの状態で使用している集会所などもあると聞いている。

質問1

維持するため必要な経済的支援は。

町長答弁

「集会所運営助成金制度」を活用し交付

地域住民が主体的に取り組むコミュニティ活動の場となる集会所が町内25箇所に設置され、各地域が主体となって管理運営されている。

集会所・コミュニティセンターの運営を支援するため、「集会所運営助成金制度」を活用して維持・管

理費を交付している。災害時における指定緊急避難場所として、村田町地域防災計画に定められており、避難所生活に最低限必要な設備として、施設の状況に合わせ、冷暖房機器を今年度に設置する。



石生集会所

質問2

地域間での広域的に維持・管理する考えは。

町長答弁

地域にとつては必要な施設ではあるが住民の総意が必要

本町は、地区、行政区などにおける自治組織及び地区公民館組織など、地域住民の主体的な地域活動



滑沢集会所

が活発に取り組み、培った、人情味、協調性、地域の愛着心等を備えた地域コミュニティが全域に根付いていると認識している。今後、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、集会所・コミュニティセンターの運営に様々な課題が生じることが推測される。複数の地域間での広域的な維持運営の取り組みは、手法の一つだと思われるが、地域に直接関わる課題であり、まずは、地域の中で課題解決に向けた検討をしていただき、検討をもって相談を考えていただきたい。

追質問

今年度の予算113万6千円計上されているが、配分の基準は。

まちづくり振興課長答弁

配分の基準を設けている

加入戸数に基づき、集会所運営団体からの申請に、一律4万円、町が設置する施設は2万円、一戸当たり110円、加入戸数に乗じて算出し、最高額は7万2000円・最低額は2万3000円を交付している。



中山集会所



きくち むつお
菊地睦夫 議員

1. 「带状疱疹の予防接種に町の助成を」についてのその後の町の考えは

2. 高齢者の補聴器購入助成の検討状況と町の考えは

令和4年12月定例会において、带状疱疹ワクチン助成についての一般質問を行い「現時点では国の施策などの動向を注視し、近隣市町村の取り組み状況も踏まえ検討する」と答弁され、今回の3月定例会では、令和7年度当初予算において带状疱疹ワクチン接種事業関係の予算が計上されたことについて。

質問1

具体的な事業の対象者、助成額、実施時期は。

町長答弁

接種対象者は65歳以上5歳刻みの年齢となり、5年間の経過措置により、65歳以上の全ての方が1回のみ定期接種を受けられます。855人を想定。接種費用が生ワクチンは8860円で助成額は25000円です。接種費用が不活性化ワクチンは1回あたり2万2060円で助成額は1回

あたり6500円で2回接種が必要です。町内外の指定医療機関において、4月から接種でき、助成については令和7年度から継続実施予定です。

質問2

前回の答弁から今回ワクチン接種事業を決定した要因は何か。

町長答弁

国の予防接種法上の定期接種となったことが要因であります。

質問3

今回の带状疱疹ワクチン接種事業の対象外となっている方が带状疱疹に罹患し、ワクチンの接種を希望した場合、事業の対象とするなどの特例制度を設ける考えはないか。

町長答弁

対象外の方を加えると国の定期接種の対象年齢とされることで、任意接種と定

期接種の周知が町民へ分かりにくくなり、間違い接種につながる恐れがある事や受け入れる医療機関体制の問題などが生じます。財源確保問題もあり、当分の間は定期接種のみを助成の対象として実施してまいります。



質問4

令和4年12月定例会での一般質問をした「高齢者の補聴器購入助成について」のその後の取り組み状況は。

町長答弁

令和4年からの取り組み状況として、聴覚障害6級以上の身体障害者手帳をお持ちの方は、障害者総

合支援法に基づく補装具費支援制度において、購入費用の一部が支給されており、令和4年度から令和6年度までの3年間で合計7件の支給実績となっております。今後も引き続き、国や県、他町村の動向を注視しながら、高齢者福祉サービス全体の状況を踏まえ、新たに活用できる財源等の調査を行い、総合的に検討してまいります。



リポート

町税の賦課・徴収について(1月29日実施)

総務常任委員会

賦課・徴収されている税は町民税として個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、目的税として入湯税、国民健康保険税となっている。

国民健康保険税については40歳未満では医療分と後期分、40歳から65歳未満では医療分、後期分、介護分、65歳から75歳未満では医療分、後期分となっている。

令和5年度の税目別徴収率は町民税が95・8%、固定資産税では97・6%、軽自動車税では94・3%、たばこ税は100%となっている。

令和5年度に限って言えば個人町民税の徴収率は98・8%、法人町民税で99・5%となっている。

滞納されている税の回収については、仙南地域広域行政事務組合の滞納整理課に依頼し滞納整理を急いでいるが、現時点で滞納額は全体で約4366万円となっている。

その他、不納欠損額として約120万円が会計処理

されている状況である。現在、徴収事務は滞納整理については2名の職員が対応している他、税の徴収は、銀行引落、口座振込、コンビニ振込、スマホ振込を開設し徴収率向上を図っている。

○委員会所見

町税は町民に公正公平に課税され、町政を進めるうえで重要な自主財源として社会生活の利便性向上や各種インフラ整備などに活用されているところである。

公正公平の面から、滞納については厳正に取り組み、税金の使われ方や、重要性を納税者に周知啓蒙を図り、納税者の理解を得ながら徴収率を向上させていくことが必要である。

町税吏員については税に関する高度な知識と専門性が求められることから、常に研修などを受け意識改革に努めるとともに、税務体制の強化を進める必要がある。

町道の整備及び公営住宅について(2月7日実施)

産業建設常任委員会

■町道整備事業・舗装修繕事業について

社会資本整備総合交付金事業

・町道千塚竹ノ内線

事業年度・令和5年度

事業延長 L1200m

防災・安全交付金事業

・町道西原蛇沢線

事業年度・平成30年

事業延長

L115, 300m

■舗装修繕事業

・修繕実施路線

一本杉大門線、町西裏線、

松崎線、大手崎線、滑沢

線、西田線、新畑南公線、

峯崎中田線、東山中線、

細倉梨木沢線、寺入線、

寄井線、田辺線、下大枝

線、村田塩内線、北塩内

二号線、松崎一号線、百々

目木線、中窪線、迫線、三

本木線、西安寺線、外

■橋梁長寿命化修繕計画に

ついて

定期点検による橋梁の状

態の把握、予防的な修繕お

よび計画的な架け替えを着

実に進め、橋梁の長寿命化

と橋梁の修繕・架け替えに

係る費用の縮減を図りつつ、

重要な道路ネットワークの

安全性・信頼性を確保する

ことを目的とし、平成26年3月に策定された。

■定住促進住宅入居状況

総戸数60

使用戸数32

空戸数28

○委員会所見

町道415路線(総延長252km)の整備事業、舗装修繕事業と、102の橋梁の長寿命化修繕計画を着実に進めることで、将来の町内交通量の増加に対処し、道路整備を進めること。

公営住宅には既に耐用年数超過もあり、町営住宅の役割、将来需要、更新コストなどを踏まえた維持管理が求められる。なお、定住促進住宅の入居状況から、特に空室率の高い4階、5階の入居要件として、ペットとの入居可能なども検討と考える。



定住促進住宅

常任委員会

介護保険行政について(2月5日実施)

教育民生常任委員会

介護保険行政について

◆介護保険サービスの内容

- ①介護サービス
居宅・施設サービスなど
- ②介護予防サービス
居宅サービスなど
- ③地域密着型サービス
小規模多機能型居宅介護
・認知症対応型共同生活
介護・特別養護老人ホーム
- ④総合事業
訪問型サービス・一般介
護予防事業など

◆財源

利用者負担が所得により
1〜3割、残り7〜9割が町
民の納める保険料と公費。

公費と保険料でまかなわれる分 9割		1割
国・県負担金 37.5%	第1号被保険者 22%	自己負担
公費 50%	保険料 50%	
町負担金 12.5%	第2号被保険者 28%	

◆介護給付費の推移

各サービス費とも年々増
加傾向。施設サービスの給
付費が特に増加している。
また、介護職員の処遇改
善加算により給与は上昇し
たが、その費用は介護サービ
ス費に上乘せられるため、利
用者負担が増加している。

○委員会所見

介護職員の処遇改善に伴
う介護給付費の増加や、利
用者と施設費用のミスマッチ
が課題。待遇改善と負担軽
減を両立するため、財源確保
や制度運用の効率化が求め
られる。また、待機者の実態
把握が不十分であり、迅速な
支援や在宅介護支援の適正
化のため、追跡調査が必要。
生活支援サポーター事業
は、高齢者の孤立防止や安
否確認の機会として有効で
あり、おれんじカフェの各地
区開催の取り組みも評価。
健康福祉課の業務は多岐に
わたるため、サービスの質は
維持しつつも、業務効率化な
ど職員の負担軽減も進めなが
ら取り組んでいただきたい。

仙南・巨理地方 議長会主催議員研修

講師

福島県飯館村議会議員

ふくしま議会改革研究所

代表 横山 秀人 氏

演題『一般質問の共有が未
来を拓く』経験と情報を掛
け合わせまちを動かす

令和7年1月30日、蔵王町
ごさいんホールで開催

限られた時間を活用し、住民
の声を聞き、調査・検討し「よ
り実現性の高い政策」を提案し
なければならぬ。今回の研修
では「AI政策秘書福島桃子さ
ん」を活用し、より効果的な一
般質問の進め方を勉強し、情報
交換や過去質問の整理を始めて
住民に寄り添ったより実現性の
高い提案を目指すことが大事と
いった内容でした。



令和6年度 町村議会広報 クリニック

【研修場所】全国町村議員会館

【研修期日】2月13日

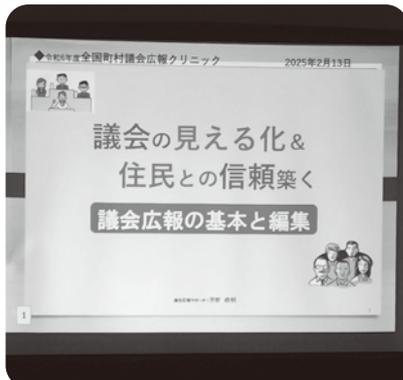
【出席者】

議会広報編集特別委員会

2名 村上 登、高橋 勝

【研修内容】

議会広報の基本と編集について



【研修結果】

「読む側、住民の立場で編集
されているのか」「住民参加で
民意が反映されているのか」な
どが強調されました。表紙から
中身の見出しでも、読んでみな
いと伝わらなければ、議会は身
近で遠い地方議会になります。議員
のなり手不足となります。議会
広報誌の果たす役割は住民参
加を促進する為に重要である
事を学びました。議員の活動や
議会が見える「議会だより」の
作成に努めていきます。

わたしの思い

子供達への思い

佐野ま 賀一さん(小泉東)



村田小学校に鳴り響く『キャッキヤツ』と言う笑い声。小学校に顔を出す度に聞こえてくる。そして、『こんにちは』と言う挨拶。そんな瞬間がPTA会長として活動する中で一番の励みであり、喜びである。村田小学校の役員になって早12年目を迎えようとしている。その内、本部役員3年、PTA会長4年目を迎えた。

当初は、皆と同じように『学校の役員なんて』と言う思いがあった。しかし、自分の同級生が役員をしていたため、声がかかった。同級生とは、村田GPSと言う団体と一緒に活動する中で、学校でできない事を、子供達、地域、そして保護者と一緒に緩く、楽しく活動する場だ。きっかけは、息子達のコミュニティを広げるため、同世代以外の子供、大人達と触れ合う場として、一緒に出来たらと思っただけからだ。

そこでは、色々な活動を通して、たくさんさんの体験をした。一番印象が深いのは、『村田音頭大会』である。いつしか踊らなくなった、村田音頭。子供達に伝えるべく開催してきた。だが、令和2年頃から蔓延したコロナ禍。そこで活動がすべてストップした。

丁度その頃、一番下の娘が小学校入学。村田町はなんとか入学式は開

催されたが、他の行事、運動会、PTA活動も中止となった。当たり前に出来ていた事が出来なくなつた。そこで失われた物は沢山あった。子供達の思い出、保護者、学校との関係の希薄。コロナ禍前にあれだけ密に活動してきた物がこの数年で失つたのだ。その後ようやく再開はできたものの、若い世代の認識の変化と共にPTA活動は徐々に縮小してきた。なんとも歯痒い思いである。

しかし、小学校生活において子供達と関われるのは今しかないのである。そして子供達がこの学校生活で体験する事は、大人になつても忘れない思い出となるのである。自分達こそ、そんな思いで、PTA、地域の活動を今後続けていこう。後輩の保護者の皆に、微力ではあるが、残り僅かな小学校生活を通して残して行きたいと思う。

そして、いつまでも村田小学校の校庭に変わらない子供達の笑い声がいっぱい。いつまでも続いて行く事を願うばかりである。と、立派な事を言ってきたが、本音は家業である『瓦屋』の為に顔と奥に閉まっておくでしょう(笑)

議会事務局職員の異動がありました

4月1日付けで職員の異動がありました。今後ともよろしくお願いいたします。

- 【前】主 事 おやま かすみ
小山 香純
(まちづくり振興課主事 へ)
- 【新】主 事 まかべ ゆうき
眞壁 悠輝
(前 税務課主事)

次の定例会は6月10日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

村田町議会公式Facebookはじめました

詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

令和7年3月の定例会において多くの町民のみなさまが議会の傍聴をいただきました。大変にありがとうございます。

町民のみなさまの声を聞きその声を町に届け、一つでも多く、実現可能にし、この町に住んで良かったと感じられるまちづくりにすることが私たち議員の役割と使命です。議会広報紙においても、私たち議員の一般質問の内容や活動そして、町予算のあり方についても掲載し、少しでも分かりやすく、読みやすい「議会だより」を作成しました。今後も頑張ってください。

議会広報編集特別委員会

委員 菊地 睦夫

- 発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 勝
副委員長 山家 寛二
委員 加藤 喜太郎
委員 大久保 廣信
委員 山家 大宏
委員 鈴木 正信
委員 鈴木 睦夫
委員 村上 登